

2023年8月14日

各 位

会 社 名	株式会社ショーケース
代表者名	代表取締役社長 永田 豊志 (コード番号：3909 東証スタンダード)
問合せ先	コーポレート本部長 兼 経理財務部長 兼 経営企画部長 濱邊 英明 (TEL 03-6866-8555)

## 資本金および資本準備金の額の減少、ならびに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年9月20日に開催予定の臨時株主総会に、下記の通り、資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化と、将来の剰余金の配当など株主還元策を行えるようにするとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を高め、効率的な経営を推進することを目的として、資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分を行うものです。

具体的には、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定に基づき、後記2から5に記載のとおり、資本金の額および資本準備金の額を減少し、資本金および資本準備金をその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより欠損を填補いたします。なお、本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、当社の純資産額に変更はございません。また、発行済株式総数は変更いたしませんので、株主の皆さまの所有株式数や1株当たり純資産額に与える影響はございません。

#### 2. 資本金の額の減少の要領

##### (1) 減少する資本金の額

資本金の額904,239,950円を減少し、50,000,000円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が後記5の効力発生日までに行使された場合、減少後の資本金の額が変動いたします。

##### (2) 資本金の額の減少の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の減少額904,239,950円はその他資本剰余金に振り替えます。

### 3. 資本準備金の額の減少の要領

#### (1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 934,239,950 円を減少し、0 円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション（新株予約権）が後記 5 の効力発生日までに行使された場合、減少後の資本準備金の額が変動いたします。

#### (2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の減少額 934,239,950 円はその他資本剰余金に振り替えます。

### 4. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、上記の資本金および資本準備金の額の減少ならびにその他資本剰余金の増加の効力発生を条件として、以下のとおりその他資本剰余金を減少させて繰越利益剰余金に振り替えます。

#### (1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 147,409,570 円

#### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 147,409,570 円

### 5. 日程

- |                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2023 年 8 月 14 日     |
| (2) 臨時株主総会決議日   | 2023 年 9 月 20 日(予定) |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 2023 年 9 月 20 日(予定) |
| (4) 効力発生日       | 2023 年 9 月 21 日(予定) |

### 6. 今後の見通し

本件は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産の変動はなく、当社の業績に与える影響は軽微でございます。なお、本件は、2023 年 9 月 20 日に開催予定の臨時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上